

物理学専攻 学位論文に係る評価に当たっての基準

○修士論文の評価基準

(ア) 満たすべき水準

物理学に関する高度な知識を習得し、科学全般の素養を備え、物理学の分野をはじめ社会の広い分野において主導的役割を果たすことのできる能力を身につけていること。

(イ) 評価項目

- ① 論文の主題が明確に示され、主題に即した研究方法が選択されている。
- ② 論旨が明快で一貫しているとともに、適切な表現によって論述されている。
- ③ 先行研究を踏まえた検討が行われており、関連する文献・資料を適切に評価し、引用している。
- ④ 学術的な意義を有している。

(ウ) 審査委員の体制

学位論文の審査及び最終試験は、本研究科教授会が設置する審査委員会が行うものとする。審査委員会は、原則として、本研究科担当教授2名以上を含むものとする。審査委員会委員のうち1名を主査とする。

(エ) 審査の方法

論文審査及び最終試験を行い、上記の評価項目により総合的に審査する。

その他、学位論文の審査については、東北大学学位規程及び東北大学大学院理学研究科規程に定める。

○博士論文(課程修了・論文提出によるもの)の評価基準

(ア) 満たすべき水準

物理学に関する高度な研究能力と学識、科学全般の高度な素養を備え、国内外で理学の先端的研究を自立して発展させることのできる能力を身につけていること。および、博士論文においては、物理学の先端的研究における新規な研究成果が得られていること。

(イ) 評価項目

- ① 論文の主題が明確に示され、主題に即した研究方法が選択されている。
- ② 論旨が明快で一貫しているとともに、適切な表現によって論述されている。
- ③ 先行研究を踏まえた検討が行われており、関連する文献・資料を適切に評価し、引用している。
- ④ 専攻分野において自立して独創的な研究を遂行し指導できる能力、又は、高度に専門的な職業に従事できる卓越した能力を有していることが示されている。
- ⑤ 物理学の当該専門分野の深化・発展に貢献し得る、新規な研究成果が得られている。

(ウ) 審査委員の体制

学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、本研究科教授会が設置する審査委員会が行うものとする。審査委員会は、原則として、本研究科担当教授2名以上を含むものとする。審査委員会委員のうち1名を主査とする。

(エ) 審査の方法

論文審査及び最終試験又は学力の確認を行い、上記の評価項目により総合的に審査する。

その他、学位論文の審査については、東北大学学位規程及び東北大学大学院理学研究科規程に定める。